

2 医国第 51567 号
令和 2 年 12 月 9 日

第七次香川県保健医療計画
検討協議会委員各位

香川県健康福祉部医務国保課長
(公 印 省 略)

第 1 回第七次香川県保健医療計画検討協議会について（送付）

第 1 回第七次香川県保健医療計画検討協議会については、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受けて、書面による開催とさせていただきたいと存じます。

つきましては、協議会資料を別添のとおり送付いたしますので、御意見等ございましたら、下記により御提出いただきますようお願いいたします。

記

御意見等の提出について

- 1 提出様式
別添「第 1 回第七次香川県保健医療計画検討協議会に係る意見書」
- 2 提出期限
令和 2 年 12 月 18 日（金）
- 3 提出先
下記連絡先まで、電子メール、FAX、郵送でお願いします。
なお、特にご意見がない場合は、提出は不要とさせていただきます。

【連絡先】

香川県健康福祉部医務国保課 二宮
〒760-8570 高松市番町四丁目 1-10
電話 087-832-3256
FAX 087-806-0248
E-mail hp7527@pref.kagawa.lg.jp

第1回第七次香川県保健医療計画検討協議会に係る意見書

項目	について
御意見等	

※提出期限 令和2年12月18日(金)
※提出先 香川県健康福祉部医務国保課 二宮
〒760-8570 高松市番町四丁目1-10
電話 087-832-3256
FAX 087-806-0248
E-mail hp7527@pref.kagawa.lg.jp

第七次香川県保健医療計画検討協議会 委員名簿

	職 名	氏 名
医療提供者	香川県医師会会長	久米川 啓
	香川県医師会副会長	若 林 久 男
	香川県医師会副会長副会長	藤 澤 卓 爾
	香川県歯科医師会会長	豊 嶋 健 治
	香川県歯科医師会常務理事	岡 田 寿 朗
	香川県薬剤師会会長	安 西 英 明
	香川県看護協会会長	安 藤 幸 代
	綾川町国民健康保険陶病院院長	大 原 昌 樹
	香川県病院事業管理者	太 田 吉 夫
	日本病院会香川県支部支部長	徳 田 道 昭
	日本精神科病院協会香川県支部支部長	西 紋 孝 一
保険者	全国健康保険協会香川支部企画総務グループ グループ長補佐	谷 本 秀 子
	宇多津町健康増進課課長	井 原 由 佳
地域団体等	香川県老人クラブ連合会副会長	藤 田 登 茂 子
	香川県PTA連絡協議会副会長	山 本 千 景
	香川県婦人団体連絡協議会会長	野 田 法 子
学識経験者	香川大学医学部附属病院院長	田 宮 隆
	香川大学医学部看護学科教授	松 本 啓 子
	香川県栄養士会会長	三 野 安 意 子
	計 19名	

第七次香川県保健医療計画の見直しについて

1 経緯

(1) 医療法の規定に基づく国からの通知

医療法では、都道府県に対し、3年ごとに計画を見直すことが求められており、厚生労働省から改定された計画の作成指針や主な見直し事項を示す通知が発出されている。

①医療計画作成指針（令和2年4月13日付け 厚生労働省医政局長通知）

②疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について

（令和2年4月13日付け 厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）

主な見直し事項

- ・ 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項の追加
- ・ 医師の確保に関する事項の追加
- ・ 指標例の改定

<参考>

医療法第30条の6第1項

都道府県は、三年ごとに第三十条の四第二項第六号及び第十一号に掲げる事項並びに次の各号に掲げる事項のうち同項第六号及び第十一号に掲げる事項その他厚生労働省令で定める事項に関するもの（次項において「特定事項」という。）について、調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、当該都道府県の医療計画を変更するものとする。

(2) 県の考えについて

現計画では、「保健医療をめぐる環境の変化などに応じて、必要があると認めるときは、これを変更します」とあり、国の通知等も踏まえ、所要の見直しを行う。

なお、医療計画の見直しに当たっては、他の法律の規定による計画であって医療の確保に関する事項を定めるものとの調和が保たれるようにするとともに、公衆衛生、薬事、社会福祉その他医療と密接に関連を有する施策との連携を図るよう努める。

2 計画の見直し事項について

上記の経緯を踏まえ、下記事項に係る見直しを行う。

(1) 計画構成の見直し

計画の構成を見直すこととする。

見直し後の構成（案）については、別添のとおり。

主な見直し項目は以下のとおり。

- ・香川県医師確保計画を香川県保健医療計画に位置付け。
- ・香川県外来医療計画を香川県保健医療計画に位置付け。

(2) 数値目標の見直し

現行計画に定める数値目標の達成状況や、国の通知で新たに指標例として示された項目を含めて、数値目標を見直すこととする。

国の通知により新たに指標例として示された主な項目は以下のとおり。

○精神疾患

- ・重点指標を、現行の各疾患について入院及び外来診療している医療機関数から、精神保健医療体制の高度化に資する指標及び拠点医療機関の指標に変更
- ・依存症専門医療等機関数、摂食障害治療支援センター数、精神科救急入院料を算定した病院数等の追加 等

○救急医療について

- ・重点指標に救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間（入院救急医療、初期救急医療）を追加

○へき地の医療について

- ・重点指標にへき地医療拠点病院の中で、主要3事業（巡回診療、医師派遣、代診）の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合を追加 等

○周産期医療及び小児医療について

- ・重点指標に災害時小児周産期リエゾン任命者数を追加

(3) 記載内容の見直し

環境の変化などに応じて、現行計画の記載内容を見直すこととする。

計画策定時から更新された資料がある場合には、時点修正する等の見直しを行う。

「第七次香川県保健医療計画」(見直し)の構成(案)

(第七次)保健医療計画の構成

第3節	事業ごとの医療連携体制の現状・課題と対策
1	救急医療
2	災害医療
3	へき地医療
4	産期医療
5	小児救急を含む小児医療
第4節	在宅医療連携体制の現状・課題と対策
第5節	歯科医療連携体制の現状・課題と対策
1	歯科口腔保健の推進
2	歯科保健医療体制の整備
3	連携体制の構築
第6節	医薬等に係る現状・課題と対策
1	医薬関係
2	血液確保対策
第7節	医療安全対策・情報化に係る現状・課題と対策
1	医療安全対策
2	医療における情報化
第8章	保健医療計画による事業の推進と数値目標の達成状況の評価
第1節	保健医療計画の周知と情報公開
1	第六次香川県保健医療計画の数値目標と達成状況
2	計画の周知
第2節	数値目標の設定
1	数値目標
2	数値目標の意味
第3節	保健医療計画の推進体制と役割
1	県
2	市町
3	医療提供施設の開設者等
4	県民・患者
第4節	数値目標の進行管理
第5章	保健・医療・介護(福祉)の総合的な取組み
第1節	保健・医療・介護(福祉)の連携
1	患者・利用者の立場に立った保健・医療・介護(福祉)の切れ目のない連携体制の構築

(第七次)保健医療計画(見直し)の構成(案)

第3節	事業ごとの医療連携体制の現状・課題と対策
1	救急医療
2	災害医療
3	へき地医療
4	産期医療
5	小児救急を含む小児医療
第4節	在宅医療連携体制の現状・課題と対策
第5節	歯科医療連携体制の現状・課題と対策
1	歯科口腔保健の推進
2	歯科保健医療体制の整備
3	連携体制の構築
第6節	医薬等に係る現状・課題と対策
1	医薬関係
2	血液確保対策
第7節	医療安全対策・情報化に係る現状・課題と対策
1	医療安全対策
2	医療における情報化
第8章	保健医療計画による事業の推進と数値目標の達成状況の評価
第1節	保健医療計画の周知と情報公開
1	第六次香川県保健医療計画の数値目標と達成状況
2	計画の周知
第2節	数値目標の設定
1	数値目標
2	数値目標の意味
第3節	保健医療計画の推進体制と役割
1	県
2	市町
3	医療提供施設の開設者等
4	県民・患者
第4節	数値目標の進行管理
第9章	保健・医療・介護(福祉)の総合的な取組み
第1節	保健・医療・介護(福祉)の連携
1	患者・利用者の立場に立った保健・医療・介護(福祉)の切れ目のない連携体制の構築

「第七次香川県保健医療計画」(見直し)の構成(案)

(第七次)保健医療計画の構成

2	他の計画との整合性の確保
第2節	健康づくり運動の推進
第3節	食育の推進
第4節	医療費適正化
第5節	高齢者保健福祉対策(介護保険を含む)
1	高齢者の医療の確保等
2	高齢者の保健福祉対策
第6節	障害者保健福祉対策
1	障害者の保健福祉対策
2	障害者の医療の確保等
第7節	母子保健福祉対策
第8節	保健福祉施設の機能強化
第7章	健康危機管理体制の構築
第1節	健康危機管理体制
第2節	医薬品等の安全対策
1	医薬品等の安全対策
2	緊急医薬品の備蓄
第3節	食品の安全確保対策
第4節	生活衛生対策

(第七次)保健医療計画(見直し)の構成(案)

2	他の計画との整合性の確保
第2節	健康づくり運動の推進
第3節	食育の推進
第4節	医療費適正化
第5節	高齢者保健福祉対策(介護保険を含む)
1	高齢者の医療の確保等
2	高齢者の保健福祉対策
第6節	障害者保健福祉対策
1	障害者の保健福祉対策
2	障害者の医療の確保等
第7節	母子保健福祉対策
第8節	保健福祉施設の機能強化
第10章	健康危機管理体制の構築
第1節	健康危機管理体制
第2節	医薬品等の安全対策
1	医薬品等の安全対策
2	緊急医薬品の備蓄
第3節	食品の安全確保対策
第4節	生活衛生対策

作成スケジュールについて

- | | |
|-----------|---|
| R2. 4. 13 | 医療計画作成指針（厚生労働省医政局長通知）
疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について
（同地域医療計画課長通知） |
| R2. 12. 1 | 第1回協議会（書面開催）文書照会
・保健医療計画見直しの考え方
・作成スケジュール
・現行計画の進捗状況
・骨子案提示など |
| R3. 2 | 香川県医療審議会へ策定方針等を報告 |
| R3. 3 | 第2回協議会開催
・素案提示 |
| R3. 6 | 第3回程度協議会を開催
パブリック・コメント、市町、関係団体への意見聴取、香川県医療
審議会へ諮問・答申等を経て計画策定、公示 |
| R3. 10 | 第七次香川県保健医療計画（見直し）スタート |

第七次香川県保健医療計画(見直し)の骨子案について

1 趣旨

平成29年3月に策定した「第七次香川県保健医療計画」は、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保等を図っていくための基本的な事項を示すものであり、県の保健医療行政の基本となる計画である。当計画に基づき、5疾病・5事業や在宅医療などの医療連携体制の確保など保健医療体制の整備に努めてきたが、平成28年度に策定した香川県地域医療構想及び昨年度策定した医師確保計画、外来医療計画の趣旨も踏まえ、今回、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、現行計画を見直すこととする。

2 計画の構成(案)

(1) 基本的な考え方

① 計画策定の趣旨

本県では、県民だれもが、いつでも、どこでも適切な医療が享受できる体制づくりを進めるとともに、生涯を通じた健康の保持増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る一貫したきめ細かな保健医療サービスを的確に提供できる保健医療システムの構築を図るために策定している。

② 基本理念

県民の医療に対する安心・信頼の確保を目指し、医療機能の分化・連携を推進することにより、地域において切れ目のない医療が提供されるよう、良質かつ適切な医療を持続可能な形で提供できる体制を構築する。

③ 計画の位置付け

医療法第30条の4第1項、高齢者の医療の確保に関する法律第9条

④ 計画の期間

平成30年度から令和5年度までの6年間

在宅医療その他必要な事項については、3年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要があるときは変更する。

(2) 香川県の保健医療提供体制の現状・課題と対策

- ① 地勢と交通、人口、平均寿命、人口動態等
- ② 医療提供施設、受療動向等の状況
- ③ 保健医療圏と基準病床数等

(3) 地域医療構想

- ① 平成28年10月に策定した香川県地域医療構想によるものとする。

(4) 医師確保計画

- ① 令和元年度に策定した香川県医師確保計画によるものとする。

(5) 医療従事者の確保・養成

- ① 医療従事者の確保・養成に係ること。

(6) 外来医療計画

- ① 令和元年度に策定した香川県外来医療計画によるものとする。

(7) 疾病・事業ごとの医療連携体制の現状・課題と対策

- ① がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患の5疾病及び感染症等の疾患並びに救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療の5事業並びに在宅医療に係る医療連携体制等についての現状・課題と対策

(8) 保健医療計画による事業の推進と数値目標の達成状況の評価

- ① 保健医療計画の周知と情報公開
- ② 数値目標の設定
- ③ 保健医療計画の推進体制と役割
- ④ 数値目標の進行管理

(9) 保健・医療・介護（福祉）の総合的な取り組み

- ① 保健・医療・介護（福祉）の連携
- ② 健康づくり運動の推進

- ③ 食育の推進
- ④ 医療費適正化
- ⑤ 高齢者保健福祉対策（介護保険を含む）
- ⑥ 障害者保健福祉対策
- ⑦ 母子保健福祉対策
- ⑧ 保健福祉施設の機能強化

(10) 健康危機管理体制の構築

- ① 健康危機管理体制
- ② 医薬品等の安全対策
- ③ 食品の安全性確保対策
- ④ 生活衛生対策

第七次香川県保健医療計画 数値目標と達成状況

参考1

目標を達成しているもの..... ○
 目標値に対し改善しているもの(50.0%以上) .. △
 目標値に対し改善しているもの(50.0%未満) .. ▲
 良くなっていないもの..... × 令和2年3月31日現在

項目		現状	目標	目標年次	直近の実績	左記の実績の時点	達成状況	出典	
がん	がんの年齢調整死亡率(75歳未満)(人口10万人当たり)	男性	101.9	88.2	平成35年度	83.6	平成30年	○	国立がん研究センターがん対策情報センター
		女性	53.1	47.4	平成35年度	51.4	平成30年	▲	国立がん研究センターがん対策情報センター
	成人の喫煙率	16.0%	8.0%	平成35年度	16.0%	平成28年	—	県民健康・栄養調査	
	がん検診の受診率	胃がん	45.6%	55%以上	平成35年度	45.6%	平成28年	—	国民生活基礎調査
		大腸がん	46.3%			46.3%	平成28年	—	国民生活基礎調査
		肺がん	54.9%			54.9%	平成28年	—	国民生活基礎調査
		乳がん	49.3%			49.3%	平成28年	—	国民生活基礎調査
		子宮頸がん	49.0%			49.0%	平成28年	—	国民生活基礎調査
	精密検査の受診率	77.1%	90%以上	平成35年度	80.8%	平成29年度	▲	地域保健・健康増進事業報告	
	がん登録の精度向上	DCN	9.6%	10%以下	平成35年度	4.3%※	平成28年	○	全国がん登録罹患数・率報告
DCO		5.4%	5%以下	平成35年度	0.034	平成28年	○	全国がん登録罹患数・率報告	
緩和ケアチームを有するがん診療を行う医療機関数	12病院	15病院	平成35年度	12病院	平成30年	×	医療施設調査		
緩和ケア病棟(病床)を有する病院数	4病院	5病院	平成35年度	4病院	平成30年度	×	診療報酬施設基準等		
脳卒中	脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	男性	37.6	26.4	平成35年度	37.6	H27年度	—	人口動態特殊報告
		女性	18.1	16.6	平成35年度	18.1	H27年度	—	人口動態特殊報告
	脳卒中 地域連携クリティカルパスの運用	運用中	運用継続	平成35年度	運用中	H30年度	○	医務国保課	
在宅等生活の場に復帰した患者の割合	62.6	65.0	平成35年度	62.6	H26年度	—	患者調査		
心筋梗塞	虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	男性	21.0	14.8	平成35年度	21	H27年度	—	人口動態特殊報告
		女性	8.9	5.5	平成35年度	8.9	H27年度	—	人口動態特殊報告
	急性心筋梗塞 地域連携クリティカルパスの運用	運用中	運用継続	平成35年度	運用中	H30年度	○	医務国保課	
	在宅等生活の場に復帰した患者の割合	92.0	95.0	平成35年度	92	H26年度	—	患者調査	
糖尿病	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数(人口10万人当たり)	14.2	12.6	平成35年度	14.3	平成29年	×	日本透析医学会	
	糖尿病の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	男性	7.1	5.5	平成35年度	7.1	平成29年	—	人口動態統計特殊報告
		女性	3.4	2.5	平成35年度	3.4	平成29年	—	人口動態統計特殊報告
精神疾患	精神病床における急性期(3か月未満)入院需要(患者数)	478人	467人	平成32年度	427人	平成30年度	○	精神保健福祉資料	
			457人	平成36年度					
	精神病床における回復期(3か月以上1年未満)入院需要(患者数)	452人	390人	平成32年度	647人	平成30年度	×	精神保健福祉資料	
			392人	平成36年度					
	精神病床における慢性期(1年以上)入院需要(患者数)	2,029人	1,616人	平成32年度	1,880人	平成30年度	▲	精神保健福祉資料	
			1,098人	平成36年度					
	精神病床における慢性期入院需要(65歳以上患者数)	1,133人	978人	平成32年度	1,134人	平成30年度	×	精神保健福祉資料	
			688人	平成36年度					
	精神病床における慢性期入院需要(65歳未満患者数)	896人	638人	平成32年度	746人	平成30年度	△	精神保健福祉資料	
			410人	平成36年度					
	精神病床における入院需要(患者数)	2,959人	2,473人	平成32年度	2,954人	平成30年度	▲	精神保健福祉資料	
		1,947人	平成36年度						
	精神病床における入院後3か月時点の退院率	66%	69%	平成32年度	62.0%	平成29年度	×	精神保健福祉資料	
	精神病床における入院後6か月時点の退院率	81%	84%	平成32年度	79.0%	平成30年度	×	精神保健福祉資料	
精神病床における入院後1年時点の退院率	88%	90%	平成32年度	84.0%	平成31年度	×	精神保健福祉資料		
地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)	—	386人	平成32年度	—	—	—	現行計画においても現状は算定されていない		
		846人	平成36年度						
地域移行に伴う基盤整備量(65歳以上利用者数)	—	218人	平成32年度	—	—	—	現行計画においても現状は算定されていない		
		479人	平成36年度						
地域移行に伴う基盤整備量(65歳未満利用者数)	—	168人	平成32年度	—	—	—	現行計画においても現状は算定されていない		
		367人	平成36年度						
指定一般相談支援事業利用人員	3人/月	33人/月	平成32年度	11人/月	平成30年度	▲	かがわ障害者プラン進捗状況		
指定特定相談支援事業利用人員	6,149人/月	6,737人/月	平成32年度	6,726人/月	平成30年度	△	かがわ障害者プラン進捗状況		

第七次香川県保健医療計画 数値目標と達成状況

参考1

目標を達成しているもの..... ○
 目標値に対し改善しているもの(50.0%以上) .. △
 目標値に対し改善しているもの(50.0%未満) .. ▲
 良くなっていないもの..... × 令和2年3月31日現在

項目		現状	目標	目標年次	直近の実績	左記の実績の時点	達成状況	出典		
精神疾患	生活介護利用量	39,884人/月	45,057人/月	平成32年度	40,201人/月	平成30年度	▲	かがわ障害者プラン進捗状況		
	自立訓練(生活訓練)利用量	750人日	974人日	平成32年度	631人日	平成30年度	×	かがわ障害者プラン進捗状況		
	精神障害に対応し保健、医療、福祉関係者の協議の場の設置	—	6か所	平成32年度	6か所	平成31年度	○	かがわ障害者プラン進捗状況		
	自殺死亡率(人口10万人当たり)	16.2	14.3以下	平成34年	15.7	平成30年	▲	人口動態統計		
認知症	認知症サポート医数	34人	82人	平成32年度	69人	R元年度末	△	長寿社会対策課		
	もの忘れ相談医研修受講者数	420人	500人	平成32年度	443人	R元年度末	△	長寿社会対策課		
	認知症キャラバン・メイト養成数	986人	1,300人	平成32年度	1,301人	R元年度末	○	長寿社会対策課		
	認知症サポーター養成数(累計)	74,207人	120,000人	平成32年度	103,377人	令和元年12月31日	△	長寿社会対策課		
在宅	訪問診療を実施している診療所・病院数	288	327 346	平成32年度 平成35年度	252	H29年度	×	医療施設調査		
	訪問看護ステーション数	85	100	平成32年度	106	R2,3,31	○	介護保険事業所台帳		
歯科	乳幼児期	むし歯のない幼児の割合	3歳児 5歳児	77.2% 61.6%	90% 70%	平成34年度	80.5%	平成29年度	△	地域保健・健康増進事業報告
		定期的につつ化物歯面塗布をしている幼児の割合	38.0%	50%以上	68.0%		令和元年度	▲	香川県学校保健統計調査	
	学齢期	12歳児でむし歯のない者の割合	62.3%	65%	38.0%		平成28年	—	健康福祉総務課調べ	
		歯肉に炎症があり、専門医(歯科医師)による診断が必要とされた高校生の割合	5.4%	5%	64.2%		令和元年度	▲	香川県学校保健統計調査	
	成人期高齢期	何でもかんで食べることができる者の割合	60歳代	71.2%	80%		71.2%	平成28年	—	香川県民健康・栄養調査
		60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合	78.3%	85%	78.3%		平成28年	—	香川県民健康・栄養調査	
		80歳で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成者)の割合	52.0%	50%	52.0%		平成28年	—	香川県民健康・栄養調査	
		進行した歯周炎を有する者の割合	40歳代	36.5%	25%		36.5%	平成28年	—	香川県民健康・栄養調査
			50歳代	57.1%	30%		57.1%	平成28年	—	香川県民健康・栄養調査
			60歳代	58.4%	45%		58.4%	平成28年	—	香川県民健康・栄養調査
その他の事業等	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	12人	60人	平成35年度	50人	R元年度末	△	医務国保課		
	看護師の特定行為に係る指定研修機関数	1施設	3施設	平成35年度	3施設	R2,2,26	○	厚生労働省ホームページ		
	地域医療支援病院数の維持	6病院	6病院	平成35年度	6施設	R元年度末	○	医務国保課		
	人口10万人当たりの結核新規患者発生数	14.2人	10.0人以下	平成32年	10.4人	R元年度末	△	薬務感染症対策課		
	第二種感染症指定病床	18床	22床	平成30年度	24床	R元年度末	○	薬務感染症対策課		
	耐震化が完了した災害拠点病院及び第二次救急医療機関の割合	89.5%	100%	平成35年度	94.7%	R1,9,1	△	医務国保課		
	DMATチーム数	34チーム	40チーム	平成35年度	42チーム	H31,4,1	○	医務国保課		
	へき地医療拠点病院からへき地へ医師を派遣した回数	402回	現状維持	平成35年度	722回	R元年度末	○	医務国保課		
	へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣回数	870回	現状維持	平成35年度	1606回	R元年度末	○	医務国保課		
	周産期死亡率(出産千人当たり)	2.7%	現状維持	平成35年度	3.2%	H30年	×	人口動態統計		
	乳児死亡率(出生千人当たり)	1.3%	現状維持	平成35年度	1.7%	H30年	×	人口動態統計		
	病院における医療安全についての相談窓口の設置	79箇所	全ての病院	平成35年度	77箇所	R1,10,1	△	医療機能情報提供システム		
	一般診療所における医療安全についての相談員の配置	343箇所	全ての診療所	平成35年度	318箇所	R1,10,1	▲	医療機能情報提供システム		
	歯科診療所における医療安全についての相談員の配置	111箇所	全ての歯科診療所	平成35年度	117箇所	R1,10,1	▲	医療機能情報提供システム		
	K-MIX参加医療機関数	137	200	平成35年度	144	H30年度末	▲	医務国保課		
	K-MIX+カルテ参照件数	13,227	20,000	平成35年度	18,674	H30年度末	△	医務国保課		
適医療化	特定健康診査の実施率の向上	48.1%	70%以上	平成35年度	51.3%	H29年度	▲	厚生労働省		
	特定保健指導の実施率の向上	25.5%	45%以上	平成35年度	28.6%	H29年度	▲	厚生労働省		
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	17.6%減	25%減	平成35年度	14.07%減	H29年度	×	厚生労働省算定ツール		
後発医薬品の使用促進(数量ベース)	57.1%	80%以上	平成35年度	73.6%	H30年度	△	厚生労働省			

県内の医療提供体制の現状について

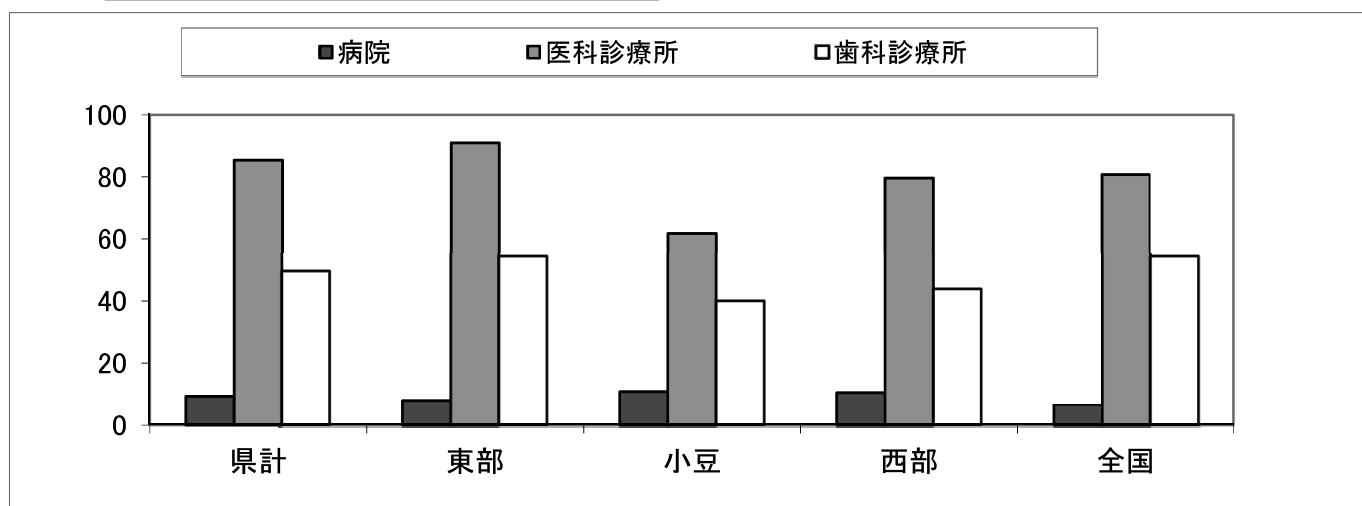
1 病院及び診療所の施設数

※ 人口10万人当たりの病院数は、全国平均を上回っている。

※ 人口10万人当たりの医科診療所数は、県計では全国平均を上回っているが、小豆及び西部保健医療圏において、全国平均を下回っている。

※ 人口10万人当たりの歯科診療所数は、東部保健医療圏を除いて、全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療施設数



(平成30年10月1日現在)

	病院		医科診療所		歯科診療所	
	施設数	人口10万人当たりの施設数	施設数	人口10万人当たりの施設数	施設数	人口10万人当たりの施設数
東部	43	8.1	482	91.3	288	54.6
小豆	3	10.9	17	62.0	11	40.1
西部	43	10.6	323	79.4	178	43.8
県計	89	9.3	822	85.4	477	49.6
全国	8,372	6.6	102,105	80.8	68,613	54.3

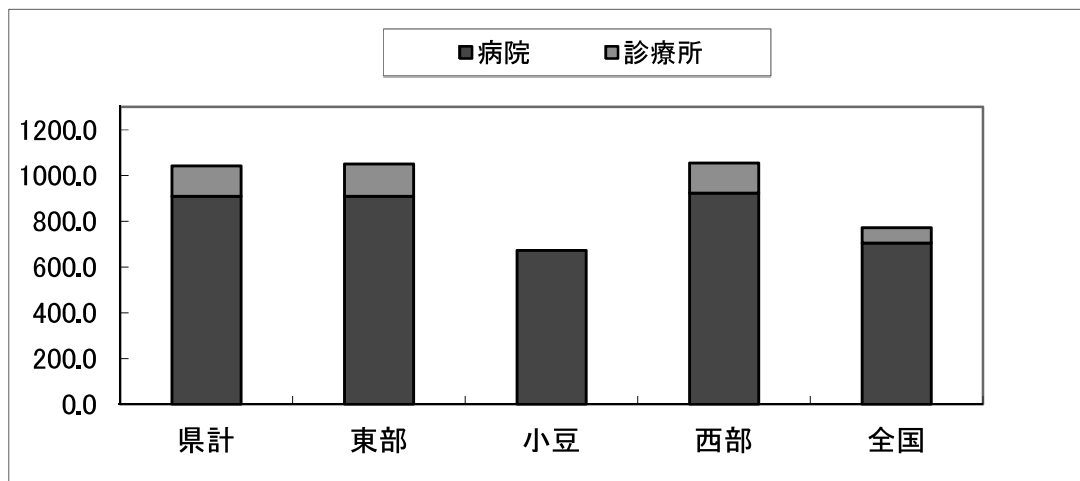
資料：「平成30年 香川県の医療施設」より作成

2 病床数

(1) 一般病床

※ 人口10万人当たりの病院の一般病床数及び診療所の一般病床は、県計では全国平均を上回っているが、東部及び小豆医療圏において、全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの病床数



	一般病床			
	病院	人口10万人当たりの病床数	診療所	人口10万人当たりの病床数
東部	4,815	912.1	751	1422.3
小豆	185	674.4	0	0
西部	3,745	921.2	532	1309.9
県計	8,745	909.0	1,283	1333.4
全国	890,712	704.4	86,344	68.3

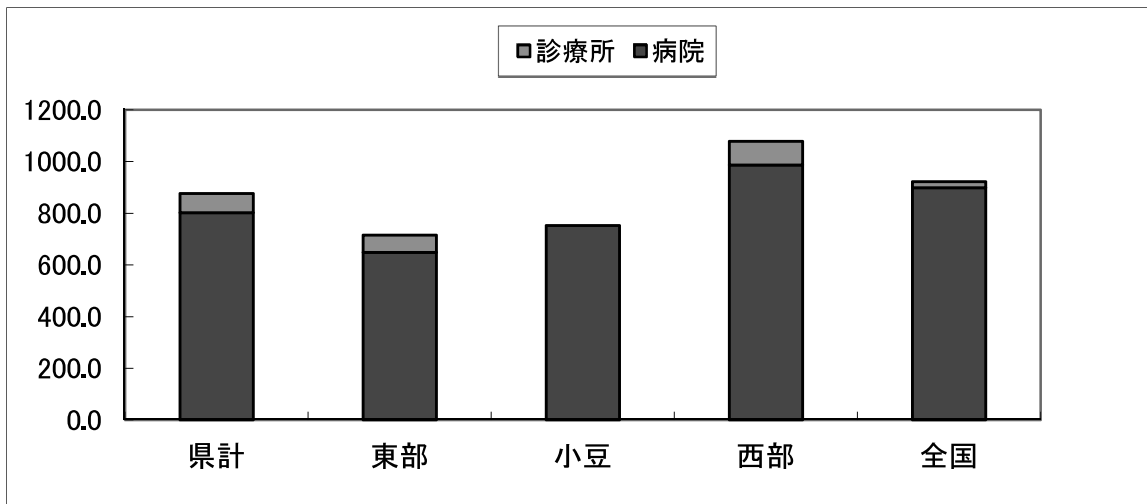
資料：「平成30年 香川県の医療施設」より作成

(2) 療養病床

※ 県内の65歳以上人口10万人当たりの療養病床数は、概ね全国並みであるが、診療所の療養病床数が多くなっている。

※ 地域における偏在が見られ、東部保健医療圏において少なく、小豆及び西部保健医療圏において多くなっている。

65歳以上人口10万人当たりの病床数



	療養病床			
	病院	65歳以上人口 10万人当たりの 病床数	診療所	65歳以上人口 10万人当たりの 病床数
東部	1,001	648.7	103	66.7
小豆	87	752.7	0	0
西部	1,289	986.6	120	91.8
県計	2,377	801.6	223	75.2
全国	319,506	898.0	8,509	23.9

資料：「平成30年 香川県の医療施設」より作成

3 基準病床数及び既存病床数、必要病床数及び病床機能報告における報告数

(1) 基準病床数及び既存病床数

※ 感染症病床以外については、いずれの圏域においても既存病床数が基準病床数を上回る病床過剰地域となっている。

平成29年11月末現在

病床の種別	圏域名	基準 病床数	既存病床数	基準病床数と既 存病床数との差
療養病床 及び 一般病床	東部保健医療圏	5, 4 1 6	5, 9 3 5	5 1 9
	小豆保健医療圏	1 8 9	3 1 2	1 2 3
	西部保健医療圏	4, 1 9 6	5, 2 4 1	1, 0 4 5
	計	9, 8 0 1	1 1, 4 8 8	1, 6 8 7
精神病床	県全域	2, 6 0 3	3, 2 7 9	6 7 6
結核病床	県全域	3 2	1 1 8	8 6
感染症病床	県全域	2 4	2 0	△ 4

資料：香川県医務国保課

(2) 必要病床数及び病床機能報告（平成30年度）における報告数

※ 平成28年10月に策定された香川県地域医療構想における令和7年（2025年）の必要病床数と平成30年度病床機能報告による報告数

構想区域	必要病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
	報告数				
東部構想区域	必要病床数	6 0 7	1, 8 5 3	1, 6 9 8	1, 0 9 3
	報告数	6 4 1	3, 2 3 0	7 6 2	1, 3 6 3
小豆構想区域	必要病床数	1 0 未満	8 3	1 0 2	7 3
	報告数	0	1 8 5	0	8 7
西部構想区域	必要病床数	4 3 9	1, 4 5 0	1, 5 9 6	1, 1 1 8
	報告数	1 3 4	2, 6 1 9	8 7 6	1, 7 0 5
県計	必要病床数	1, 0 4 6	3, 3 8 6	3, 3 9 6	2, 2 8 4
	報告数	7 7 5	6, 0 3 4	1, 6 3 8	3, 1 5 5

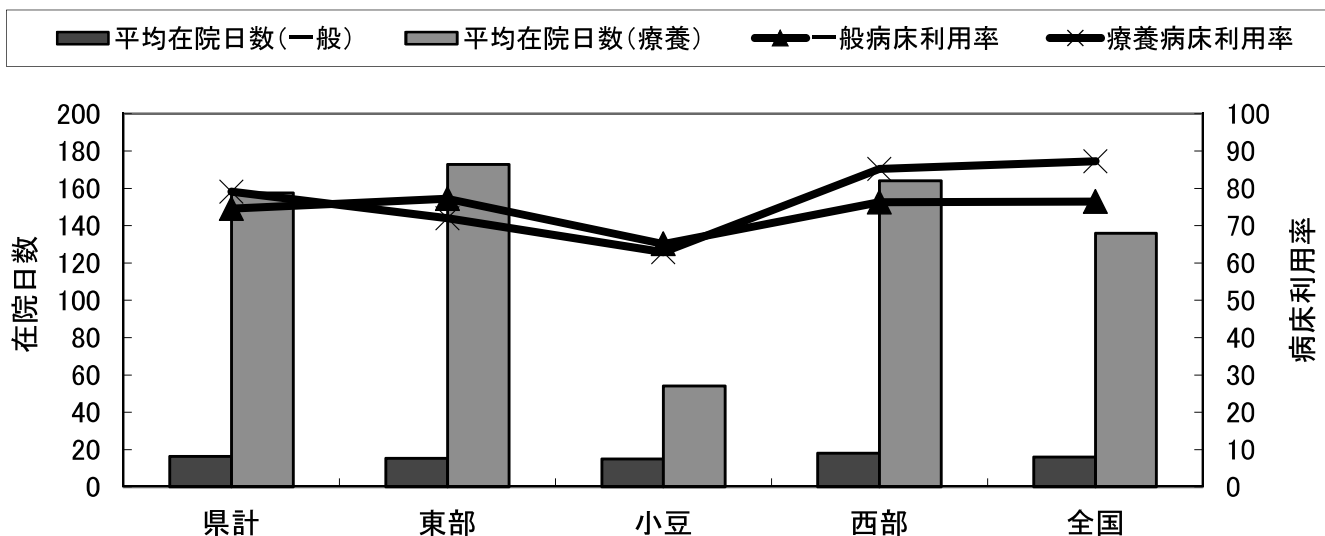
資料：香川県医務国保課

4 病院、療養病床を有する診療所の病床利用率と平均在院日数

※ 一般病床の病床利用率は小豆保健医療圏で若干低いものの、概ね全国並みであり、平均在院日数は西部保健医療圏が最も長くなっている。

※ 療養病床の病床利用率は小豆保健医療圏で若干低いものの、概ね全国並みであり、平均在院日数は、東部保健医療圏で最も長くなっている。

病床利用率と平均在院日数



	一般病床		療養病床	
	病床利用率	平均在院日数	病床利用率	平均在院日数
東部	77.2	15.3	72.0	172.8
小豆	65.1	15.0	62.9	54.1
西部	76.3	18.0	85.2	164.0
県計	74.6	16.0	79.1	157.5
全国	76.5	16.0	87.3	135.9

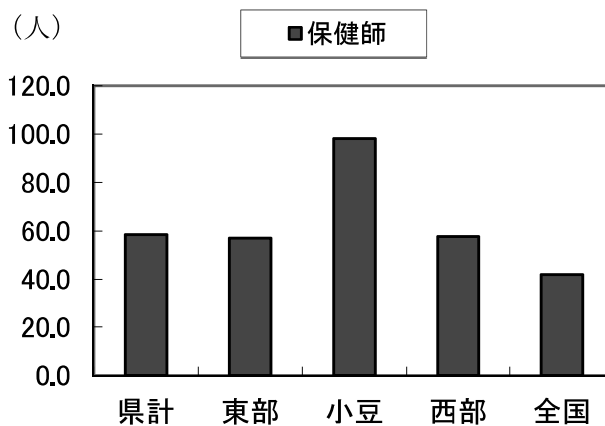
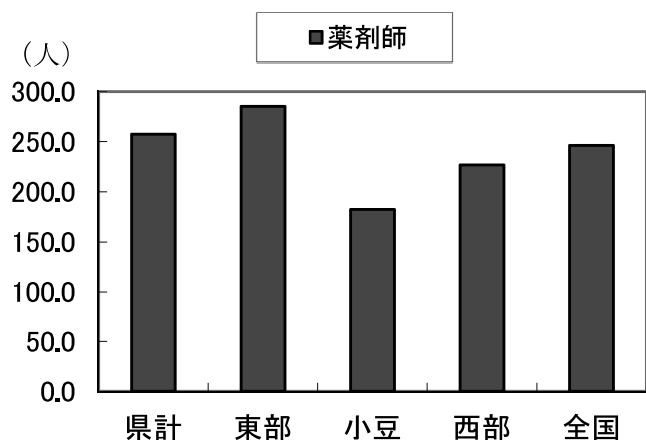
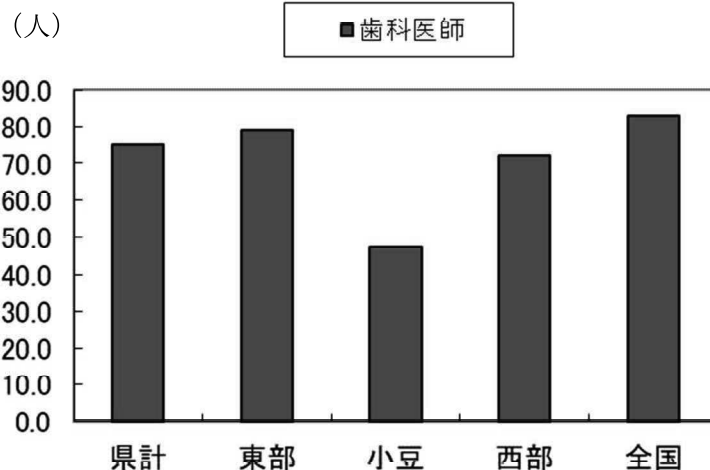
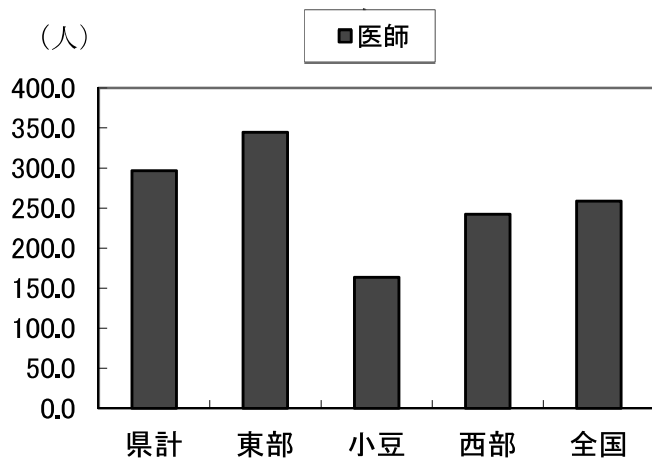
資料：「令和元年 病院報告」厚生労働省より作成

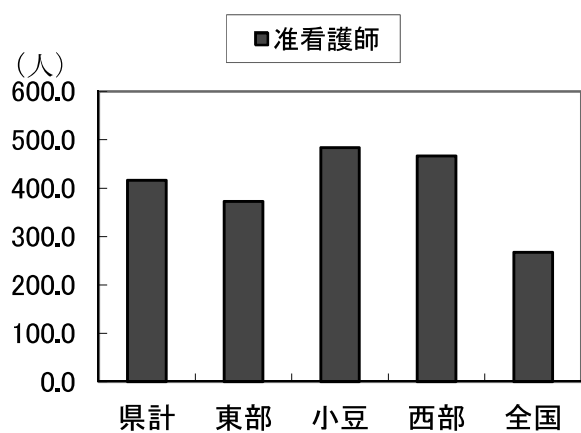
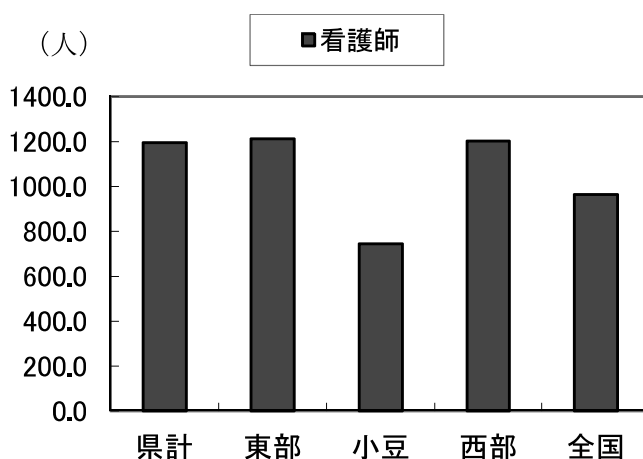
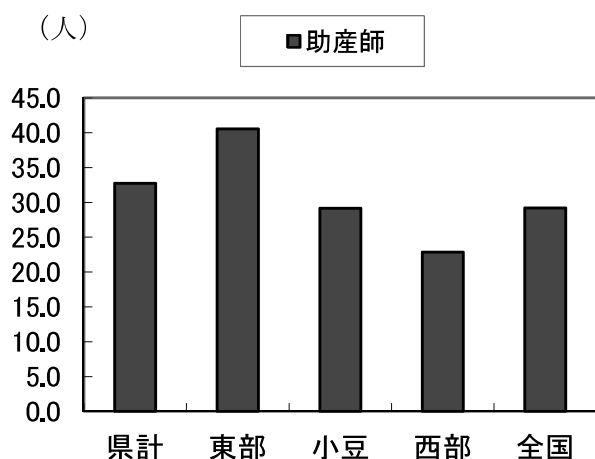
5 医療従事者

※ 県全体で見ると、歯科医師を除いて、医療従事者数は全国平均を上回っているものの、地域ごとの偏在が見受けられる。

※ 小豆保健医療圏で全国平均を下回る職種が多く見受けられる。

人口10万人当たりの医療従事者数





(1) 医師数、歯科医師数及び薬剤師数

(平成29年末現在)

	医師		歯科医師		薬剤師	
	医師数	人口10万人当たりの人数	歯科医師数	人口10万人当たりの人数	薬剤師数	人口10万人当たりの人数
東部	1,825	345.7	419	79.4	1,506	285.3
小豆	45	164.1	13	47.4	50	182.3
西部	982	241.5	292	71.8	922	226.8
県計	2,852	296.5	724	75.3	2,478	257.6
全国	327,210	258.8	104,908	83.0	311,289	246.2

資料：「平成30年 香川県の医療施設」より作成

(2) 就業保健師数及び助産師数

(平成29年末現在)

	保健師		助産師	
	保健師数	人口10万人 当たりの人数	助産師数	人口10万人当 たりの人数
東部	302	57.2	214	40.5
小豆	27	98.4	8	29.2
西部	234	57.6	93	22.9
県計	563	58.5	315	32.7
全国	52,955	41.9	36,911	29.2

資料：「平成30年 香川県の医療施設」より作成

(3) 就業看護師数及び准看護師数

(平成29年末現在)

	看護師		准看護師	
	看護師数	人口10万人 当たりの人数	准看護師数	人口10万人 当たりの人数
東部	6,422	1,216.5	1,975	374.1
小豆	205	747.4	133	484.9
西部	4,874	1,198.9	1,893	465.6
県計	11,501	1,195.5	4,001	415.9
全国	1,218,606	963.8	304,479	267.7

資料：「平成30年 香川県の医療施設」より作成